

第39回三重県児童・生徒木工工作コンクール開催要領

1. 目 的

ありあわせの木切れから、しなやかな思いを巡らせ、そして、胸膨らませ、夢を託して作った玩具や置物。これまで県下各地で開かれた児童・生徒木工工作コンクールに出品された数百点の作品は、それぞれ、どれを取ってみても、子供たちのもつ可能性が無限であることを物語っています。

そして今、木に携わり運営してきた私たちは、木が小さな心を膨らませ、自らの意志と技で何かを創造する喜びを触発させる源となっていることに、深い感銘を覚えております。

本年度も子供たちの瑞々しい感性と創造の精神を育てるため、ひいては、木材利用の推進を目的として、三重県児童・生徒木工工作コンクールを開催いたします。

- | | |
|----------|--|
| 2. 主 催 | 三重県木材協同組合連合会
三重県木材青壮年団体連合会 |
| 3. 後 援 | 三重県、三重県教育委員会 |
| 4. 審 査 会 | 令和3年11月22日 |
| 5. 審査会場 | 三重県林業会館 3F |
| 6. 展示場所 | 三重県総合博物館 |
| 7. 展示月日 | 令和3年11月30日から12月9日 |
| 8. 表 彰 式 | 令和3年12月1日（各受賞校にて予定） |
| 9. 表 彰 | 三重県知事賞 1点
三重県議会議長賞 1点
三重県教育委員会教育長賞 1点 |
| 10. 応募資格 | 第46回全国児童・生徒木工工作コンクール応募基準を満たし、地区木工工作コンクール出品作品の中から優秀と認められた作品。 |
| 11. 審査基準 | 審査は、小学校低学年（1～4年生児童）、小学校高学年（5～6年生児童）、中学校の生徒に区分し、それぞれの学年の発想に留意して下記の項目を充たすものとする。
1. 木の持ち味を生かし独創性に優れていること。
2. 機能・デザインが優秀であること。
3. 工作技術が優秀であること。 |
| 12. 審査員 | 審査委員長・三重県森林・林業経営課長
審査員・三重県森林・林業経営課1名、県森連1名、
県木協連1名、県木青連1名 合計5名 |
| 13. その他 | 本コンクール優秀作品若干点については、第46回全国児童・生徒木工工作コンクールへ出品するものとする。 |